

第8期 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な目標

R2.9.30第2回認知症施策部会資料より抜粋

## ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

### 「認知症初期集中支援推進事業の推進」

(次期計画の目標の考え方)

第7期計画においては、支援件数(2,400件/年)を目標としてきたが、国が定めた「認知症施策推進大綱」(以下、「大綱」という。)における目標(KPI)では、

- ① 初期集中支援チームにおける訪問実人数 年間4万件 → 大阪市：800人(高齢者人口按分積算)
- ② 医療・介護サービスにつながった者の割合 65%

の2つが示されている。①については、年間支援人数が過去2年とも1,300人を超えており、国の定める目標(KPI)を達成している。

このことから、今後は支援件数を目標とするのではなく、大綱に示されている上記②のとおり、内容(質)を重視した目標の設定を行う。

認知症初期集中支援チームの質を確保する観点から、国が定める目標の「医療・介護サービスにつながった割合65%」を超える80%以上を目指すこととするとともに、加えて、在宅生活継続を重要視する観点から、支援終了時(引継ぎ時)における在宅生活率80%以上を目標として設定する。

## 第8期 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)

素案 掲載箇所

IV - 第9章 施設等の整備目標数・サービス目標量及び自立支援・重度化防止等に係る取組みと目標 P277

### (認知症初期集中支援推進事業の推進)

早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築し、認知症の人とその家族などの支援を包括的・集中的に行い、認知症の人の自立生活をサポートするため、認知症初期集中支援チームの活動を推進します。

医療・介護等の支援につながった割合

目標値：**80%以上/年**

※介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含む

支援終了時における在宅生活率

目標値：**80%以上/年**

※なお支援件数については計画上の目標値とはしないが、チームの活動量を計る参考数値として今後も見えていくこととする

# 認知症初期集中支援推進事業にかかる実績

## ■ 認知症初期集中支援推進事業における支援件数

各年目標数 (全区展開のH28以降)		年度別支援件数（人）						R2 (12月末)
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
2,400件		—	—	1,087	1,637	1,674	1,713	<b>1,288</b>
内訳	初期集中支援（※1）	50	237	885	1,421	1,412	1,302	<b>977</b>
	若年性認知症支援（※2）	—	—	52	55	49	63	<b>48</b>
	支援困難症例対応（※2）	—	—	150	161	213	348	<b>375</b>

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初は地域活動の中止や外出制限等に伴い相談件数が減少していたが、5月の緊急事態宣言解除後に相談数が増加し、昨年度と同程度の支援件数となる見込みである。

（※1）認知症初期集中支援チームが訪問支援対象者として支援した件数

（※2）若年性認知症支援及び支援困難症例対応件数については、認知症初期集中支援推進事業のうち「認知症地域支援推進員」が対応した件数

## 【参考】地域包括支援センター総合相談件数のうち認知症疑い有の件数

年度		年度別相談件数（相談実人員）				
		H27	H28	H29	H30	R1
地域包括支援 センター (ブランチ含)	総合相談件数	55,774	60,865	63,502	65,104	65,754
	うち認知症疑い有	8,059	11,654	13,095	13,714	14,224
割合		14.4%	19.1%	20.6%	21.1%	21.6%

・認知症の人にかかる相談は、その実数及び相談総数に占める割合も年々増加している。

# 認知症初期集中支援推進事業 第8期計画目標にかかる現状

## ● 第8期計画における目標①

### 第8期の目標

医療・介護等の支援につながった割合

目標値：**80%以上/年**

※介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含む

### <参考>

認知症市施策推進大綱のKPI/目標

- ・初期集中支援チームによる訪問実人数  
全国で年間40,000人
- ・医療・介護サービスにつながった者の割合 65%

## ● 目標設定についての本市の考え方

大綱では「医療・介護サービスにつながった割合」となっているが、介護保険サービスの利用には至らなくても、継続的な見守り支援として地域資源等（地域包括支援センター含む）につなげたケースなども初期集中支援の成果であることから、介護保険サービスの他、インフォーマルサービスやその他の支援につながったものを含んだ割合を目標値とする。

なお、介護保険サービス以外にかかる考え方としては、継続的に支援できる者につなぐことができたものとする。

本考え方で算定すると直近実績が90%を超えているが、今後、福祉課題が複雑化・多様化・深刻化していくなかでもチームの質について一定の確保を図るため、少なくとも、**目標値を90%以上/年**と設定してはどうか

## ● これまでの実績

	H29	H30	R1	R2
医療・介護等につながった割合	94.2%	92.7%	95.5%	93.7%

※ R 2年度は12月末時点

## ● 現時点の評価と今後の方向性

- ・ これまでの実績から、初期集中支援の実施により、概ね安定的な支援に移行できていると評価できる。医療や介護サービスの導入については、認知症初期集中支援チームの役割から考えても、チームの活動の成果指標として重要であると考えられることから、今後も継続的に目標値を下回ることがないよう、研修の実施や関係者間の連携強化等によりチームの質の確保を図っていくことが重要。
- ・ 今後、本指標を経年的に評価していくとともに、各チームが初期集中支援チームの役割や本指標の考え方について共通の視点をもつことにより、チーム活動の推進につなげていく。

# 認知症初期集中支援推進事業 第8期計画目標にかかる現状

## ● 第8期計画における目標②

### 第8期の目標

支援終了時における在宅生活率

目標値：**80%以上/年**

← 認知症施策推進大綱には定めのない本市独自目標

## ● 算定にあつての考え方

支援終了時に、在宅生活が継続できていること  
※サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど的高齢者向け  
住まいをどう考えるか

## ● これまでの実績

	H29	H30	R1	R2
在宅生活率	85.4%	81.6%	82.3%	80.8%
高齢者向け住まい（サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等）を含んだ場合	87.4%	83.9%	83.9%	82.9%

※ R 2年度は12月末時点

## ● 現時点の評価と今後の方向性

- 認知症初期集中支援推進事業の目的は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざすということから、支援終了時における生活場所が在宅である割合が平均82.5%であり、チームの活動の成果指標として評価できるものだと考えている。
- 認知症の人が在宅で生活するにあたり、社会資源、地域のサポート体制、地域住民の認知症の理解なども重要なポイントとなるため、認知症地域支援推進員や関係機関等と連携し、認知症の人の意思が尊重され自分らしく暮らし続けることができる地域づくりの推進が必要となる。